

## サブオービタル飛行に関する官民協議会について（案）

令和元年 6 月 26 日

サブオービタル飛行に関する官民協議会

### 1. 目的

宇宙基本計画工程表（平成 30 年 12 月改訂）で、「サブオービタル飛行に関して、民間の取組状況や国際動向を踏まえつつ、必要な環境整備の検討を行う」とされていることを踏まえ、官民の関係者の協力体制を構築し、実証実験も含めたサブオービタル機の往還飛行について、安全性を確保するとともに、民間事業者の計画的な技術開発に資するよう、必要な環境整備について検討を進める。

（サブオービタル飛行とは、地上から出発し、高度 100km 程度まで上昇後、地上に帰還する飛行をいう。）

### 2. 協議項目

- （1）実証実験に必要な事項の確認
- （2）将来のビジネス展開の方向性と技術的な課題
- （3）将来のビジネス展開に必要な環境整備の在り方

### 3. 検討の体制

#### （1）構成員

別紙のとおり。ただし、官民協議会が必要であると認めるときは、構成員を追加することや、その他の関係者の出席を求めることができる。

#### （2）事務局

内閣府宇宙開発戦略推進事務局と国土交通省航空局が共同で行う。

#### （3）協議の進め方

会議は原則公開で行うとともに、官民協議会の下に必要なに応じ実務者レベルの WG を設置・開催する。

(別紙)

サブオービタル飛行に関する官民協議会（構成員）

<民間企業>

株式会社 SPACE WALKER  
PDエアロスペース 株式会社  
一般社団法人 Space Port Japan  
一般社団法人日本航空宇宙工業会

<政府>

内閣府宇宙開発戦略推進事務局長  
国土交通省航空局長  
内閣官房副長官補室内閣参事官(科学技術担当)  
総務省総合通信基盤局電波部基幹・衛星移動通信課長  
文部科学省研究開発局宇宙開発利用課長  
経済産業省製造産業局宇宙産業室長  
国土交通省総合政策局技術開発推進室長  
防衛省防衛政策局戦略企画課長

<関係機関>

国立研究開発法人宇宙航空研究開発機構